

産業環境委員会情報連絡

令和6年11月12日

情報連絡事項	頁
(1) ウォームビズの実施について	2
(2) 環境講座の実施結果および実施予定について	3
(3) 令和6年度廃棄物管理責任者講習会の実施について	5
(4) プラスチック分別回収モデル事業の実施状況について	6
(5) 年末の不法投棄・落書き防止の取組について	8

(環 境 部)

産業環境委員会情報連絡

令和6年11月12日

件 名	ウォームビズの実施について
所管部課	環境部環境政策課
内 容	標記の件について、以下のとおり情報連絡する。 エネルギー使用量を削減することによって、CO₂の発生を削減し、地球温暖化を防止する対策として「ウォームビズ」を実施する。区施設においては、室温は19℃を目安とする。 1 対象 全ての区施設 2 実施期間 令和6年12月1日（日）～令和7年3月31日（月） 3 取組内容（環境省の推奨内容） （1）区施設の暖房時の室温は19℃を目安とする。 （2）区民等には室温を20℃（目安）としたCO₂削減の協力の呼びかけ 4 区民等への周知及び呼びかけ （1）区施設にポスター掲示 （2）ミニのぼり旗のカウンター等への設置 （3）あだち広報、区ホームページおよびSNS 5 留意点 職員の服装については、区民に不快感を与えないように「オフィススタイルブック」を参考にするよう注意を促す。 区民等には環境省のウォームビズに沿い、暖房中の室温が過度にならないように快適に過ごすライフスタイルを呼びかけ、CO₂削減を推奨していく。

産業環境委員会情報連絡

令和6年11月12日

件名	環境講座の実施結果および実施予定について
所管部課名	環境部環境政策課
内容	標記の件について、以下のとおり情報連絡する。 1 実施結果について (1) 「落語で楽しく海の環境について学ぼう！」の実施結果について ア 実施日時 令和6年10月19日（土） 10時30分～11時45分 演目「かーぼんにゅーとらる？」 カーボンニュートラルをテーマにした落語、環境科学者によるプラスチックごみ削減、リサイクルの大切さについての解説 イ 実施場所 ギャラクシティ ウ 対 象 区内在住・在学・在勤の方 エ 定 員 50人 オ 応募者数 72人（キャンセルを見込み応募者全員当選にした） カ 参加者数 31人 ① 9月の講座と本講座の両方を申し込んでいた方のキャンセルが多かった。 ② 応募時期が9月の講座と同時で早かったことから、申込み後に予定が入ってしまったという方がいた。 キ 主な意見・感想など ① プラスチックごみと温暖化の関係を理解することができた。 ② プラスチックを買う量を減らしできるだけ使用しないことが大事など、私たちの生活の中で配慮すべきことが楽しく理解できた。話者お二人の話術が巧みで楽しめた。 ③ 環境汚染の実情を理解し、リサイクルへの意識が高まった。もっと積極的にリサイクルに取り組みたい。  

(2) 「あらかわボートクルーズ」の実施結果について

- ア 実施日 令和6年10月27日(日)
- イ 実施場所 新田リバーステーション
- ウ 対 象 区内在住・在学・在勤の小学生以上の方(中学生以下の方は保護者同伴)
- エ 定 員 1回20人×6回
- オ 事業実績

	令和6年度	【参考】令和5年度
応募者数	376人	411人
参加者数	133人	190人

カ 主な意見・感想など

- ① 水鳥などを近くで観察することができ、川の生態系や環境、2030年カーボンハーフに向けた区の取り組みなどを知ることができた。
- ② いつもは草などで隠れているアオサギなどを見ることができた。鹿浜橋は水も運んでいることが分かった。
- ③ 普段は岸の上からしか見ないが、川からはまた違った景色で面白かった。あらためて生きものや自然が豊富であることを実感した。



2 実施予定について

- (1) 講座名 環境講座「荒川のごみから見る河川／海洋ごみ問題」
- (2) 目 的 荒川のごみ拾い体験やごみの分析を通して、私たちの生活と海洋汚染が密接に関係していることを学び、環境保全について関心を高めてもらうきっかけとする。
- (3) 実施日時 令和6年12月7日(土)
- ① 10時30分～12時00分
 - ② 13時30分～15時00分
- (4) 実施場所 生涯学習センター及び荒川河川敷
- (5) 対 象 区内在住・在学・在勤の方(小学生以下の方は保護者同伴)
- (6) 定 員 1回30人×2回

産業環境委員会情報連絡

令和6年11月12日

件 名	令和6年度廃棄物管理責任者講習会の実施について												
所管部課	環境部ごみ減量推進課												
内 容	1 目的 廃棄物の処理及び再利用に関する条例に基づき事業用大規模建築物所有者が選任した廃棄物管理責任者に対して必要な知識の取得を推進 2 受講対象者 (1) 新任の廃棄物管理責任者 (2) 前年度までの講習会を受講していない廃棄物管理責任者 3 実施予定期間 令和6年11月上旬から令和7年3月上旬まで 4 実施方法 事業系ごみの適正処理・減量ハンドブック及び動画を利用した自主学習 5 修了条件 講習会受講後に実施するテストで7割以上正解 6 受講対象事業所数 346事業所（内訳：新任170事業所、未受講176事業所） 7 過去の受講率 <table><tr><th>年 度</th><th>受講対象事業所数</th><th>受講事業所数</th><th>受講率</th></tr><tr><td>令和4年度</td><td>418</td><td>194</td><td>46.4%</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>399</td><td>213</td><td>53.3%</td></tr></table> 8 受講率向上のための取組 未受講に対する罰則の規定はないが、廃棄物の適正処理促進に有効なため受講を勧奨している。 (1) アンケートで要望のあった実施期間を従来の1か月半から4か月間に拡大した。 (2) 受講を動機づけるため、受講の効果として廃棄物管理票の未作成による法令違反を解消できた事例などを受講依頼文に掲載した。 (3) 令和7年1月末時点における未受講の事業所を確認し、受講依頼文を再送して受講を勧奨する。 9 今後の方針 講習内容及び講習方法等について受講者へのアンケートを実施し、次年度以降の講習内容の改善及び受講率の向上につなげる。	年 度	受講対象事業所数	受講事業所数	受講率	令和4年度	418	194	46.4%	令和5年度	399	213	53.3%
年 度	受講対象事業所数	受講事業所数	受講率										
令和4年度	418	194	46.4%										
令和5年度	399	213	53.3%										

産業環境委員会情報連絡

令和6年11月12日

件名	プラスチック分別回収モデル事業の実施状況について																																								
所管部課名	環境部足立清掃事務所																																								
内 容	1 プラスチック回収量・CO₂削減量について 4月からの回収量及びCO₂削減量については、以下のとおり。 <table><thead><tr><th>月</th><th>回収量</th><th>リサイクル量</th><th>リサイクル率</th><th>CO₂削減量</th></tr></thead><tbody><tr><td>4月</td><td>88.83 t</td><td>74.50 t</td><td>83.9%</td><td>109.52 t</td></tr><tr><td>5月</td><td>104.27 t</td><td>97.32 t</td><td>93.3%</td><td>143.06 t</td></tr><tr><td>6月</td><td>95.26 t</td><td>82.21 t</td><td>86.3%</td><td>120.85 t</td></tr><tr><td>7月</td><td>101.00 t</td><td>87.93 t</td><td>87.1%</td><td>129.26 t</td></tr><tr><td>8月</td><td>99.19 t</td><td>87.52 t</td><td>88.2%</td><td>128.65 t</td></tr><tr><td>9月</td><td>90.93 t</td><td>93.18 t</td><td>102.5%</td><td>136.97 t</td></tr><tr><td>合計</td><td>579.48 t</td><td>522.66 t</td><td>90.22%</td><td>768.31 t</td></tr></tbody></table> プラスチック回収量及びCO₂削減量（令和6年度） 回収量 (t) リサイクル量 (t) CO₂削減量 (t) リサイクル率 (%) ※ 回収量とリサイクル量の差は、食品や紙類等の^{ざんさ}残渣、金属や医療廃棄物などのリサイクルに適さないもの ※ CO₂削減量は、リサイクル量1 t当たり1.47 tで算出 ※ モデル地区の年間回収量はこれまでの実績から1,100トン余と推計され、当初想定とほぼ合致しており、全区展開後の回収量についても当初見込みの7,350トン程度に収まる見通し。 ※ 当月分のリサイクル量に前月のリサイクル量の残を合算するため、月によりリサイクル量が回収量を上回ることがある。	月	回収量	リサイクル量	リサイクル率	CO ₂ 削減量	4月	88.83 t	74.50 t	83.9%	109.52 t	5月	104.27 t	97.32 t	93.3%	143.06 t	6月	95.26 t	82.21 t	86.3%	120.85 t	7月	101.00 t	87.93 t	87.1%	129.26 t	8月	99.19 t	87.52 t	88.2%	128.65 t	9月	90.93 t	93.18 t	102.5%	136.97 t	合計	579.48 t	522.66 t	90.22%	768.31 t
	月	回収量	リサイクル量	リサイクル率	CO ₂ 削減量																																				
	4月	88.83 t	74.50 t	83.9%	109.52 t																																				
	5月	104.27 t	97.32 t	93.3%	143.06 t																																				
	6月	95.26 t	82.21 t	86.3%	120.85 t																																				
7月	101.00 t	87.93 t	87.1%	129.26 t																																					
8月	99.19 t	87.52 t	88.2%	128.65 t																																					
9月	90.93 t	93.18 t	102.5%	136.97 t																																					
合計	579.48 t	522.66 t	90.22%	768.31 t																																					

2 プラスチックモデル事業の中で確認できた課題と対策

課 題	対 策
プラスチックの保管方法(容積を減らす) 対策	① トレーの四隅に切れ込みを入れ平らにして重ねる。 ② 同じ形状の容器についても重ねる。
風による飛散対策	燃やすごみ収集時に使用する、防鳥ネット(周囲に重りが入っているもの)の活用で、風による飛散を防ぐ事ができる。
生ごみや紙おむつの臭い対策	特に夏場の生ごみや紙おむつの臭いなどの対策として、消臭・防臭剤の使用、コーヒーやお茶の出がらしを乾燥させて混ぜると消臭効果がある。 ① ごみは水切りを徹底し水分を減らすことで、臭いや虫等の発生に効果的であること。又、生ごみ処理機の活用も有効であること。 ② 紙おむつは、袋に入れてしっかり口を結んだり、密閉構造容器の活用が有効であること。

3 今後の方針

例月の回収量等実績について区ホームページに掲載していくとともに、リサイクルできないプラスチックの分別方法や生ごみ等の臭い対策について、分かりやすいよう丁寧に区民周知していく。

産業環境委員会情報連絡

令和6年11月12日

件 名	年末の不法投棄・落書き防止の取組について																																																																														
所管部課名	環境部生活環境保全課																																																																														
内 容	ビューティフル・ウィンドウズ運動の一環として、毎年不法投棄が多くなる１２月に「不法投棄防止キャンペーン」ならびに「不法投棄・落書き重点点検」を実施する。 不法投棄 月別処理個数 <table><caption>不法投棄 月別処理個数 (推定値)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和2年度</td><td>530</td><td>620</td><td>620</td><td>620</td><td>560</td><td>620</td><td>600</td><td>570</td><td>967</td><td>540</td><td>560</td><td>680</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>600</td><td>600</td><td>600</td><td>580</td><td>580</td><td>620</td><td>600</td><td>640</td><td>755</td><td>480</td><td>460</td><td>520</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>770</td><td>730</td><td>600</td><td>710</td><td>660</td><td>720</td><td>640</td><td>680</td><td>686</td><td>650</td><td>500</td><td>630</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>600</td><td>650</td><td>620</td><td>600</td><td>580</td><td>620</td><td>600</td><td>570</td><td>725</td><td>480</td><td>460</td><td>520</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></tbody></table> 例年１２月は、不法投棄処理個数が増加する傾向にある。経年の変化では、その１２月の不法投棄処理個数は減少してきている。 １ 不法投棄防止キャンペーン 不法投棄・落書きの通報を呼びかけ、年内にきれいにする。 (１) 実施予定期間 １２月１日(日)～１２月３１日(火) (２) 内容 通報した方先着１００名に、記念品を送付する。 【記念品・イメージ写真】 ○ サーモタンブラー サイズについて サイズイメージ	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和2年度	530	620	620	620	560	620	600	570	967	540	560	680	令和3年度	600	600	600	580	580	620	600	640	755	480	460	520	令和4年度	770	730	600	710	660	720	640	680	686	650	500	630	令和5年度	600	650	620	600	580	620	600	570	725	480	460	520	令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																			
令和2年度	530	620	620	620	560	620	600	570	967	540	560	680																																																																			
令和3年度	600	600	600	580	580	620	600	640	755	480	460	520																																																																			
令和4年度	770	730	600	710	660	720	640	680	686	650	500	630																																																																			
令和5年度	600	650	620	600	580	620	600	570	725	480	460	520																																																																			
令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																			

(3) 周知方法

- ア あだち広報（11月25日号）
- イ 区内拠点型&商業施設等内子育てサロン（13カ所）へのポスター掲示、チラシ掲出
- ウ 北千住ペDESTリアンデッキおよびアトリウムでの横断幕の掲示
- エ 区ホームページおよびSNS

2 不法投棄・落書き点検

(1) 重点点検実施エリア（別紙1-1、1-2 参照）

刑法犯認知件数が多い以下のエリアと落書きの多い国道四号線沿線を重点的に点検する。

- ① 北千住駅周辺
- ② 竹ノ塚駅周辺
- ③ 西新井駅からアリオ周辺及び西新井大師周辺
- ④ 綾瀬駅周辺

(2) 実施期間

- ア 重点点検期間 令和6年10月28日から11月8日まで
- イ 撤去・消去期間 令和6月11月 8日から12月下旬まで

(3) 点検方法

生活環境保全課ごみ屋敷対策係職員が対象エリアを「徒歩」で点検し、不法投棄や落書きがないか確認を行う。

(4) 不法投棄・落書き点検後の対応について

- ア 民有地については、所有者の同意をもらい区が撤去・消去する。
- イ 都・国・事業用地は、管理者に撤去・消去の依頼を行う。依頼箇所は定期的に確認し、撤去・消去されない場合は働きかけを行う。
また、軽微な落書きについては、管理者に確認のうえ当課職員で消去する。

3 今後の方針

引き続き「美しいまち」の実現をめざし、ビューティフル・ウィンドウズ運動の一環として取組を進めていく。

重点点検エリア

別紙1-1

北千住駅周辺



竹ノ塚駅周辺



西新井駅周辺・西新井大師周辺



綾瀬駅周辺



重点点検エリア

別紙1-2



国道四号線沿い
(本庁舎～千住大橋)

北千住駅周辺(再掲)